

停留所の移設について

① 西ルート左回り「北本地ヶ原町」停留所

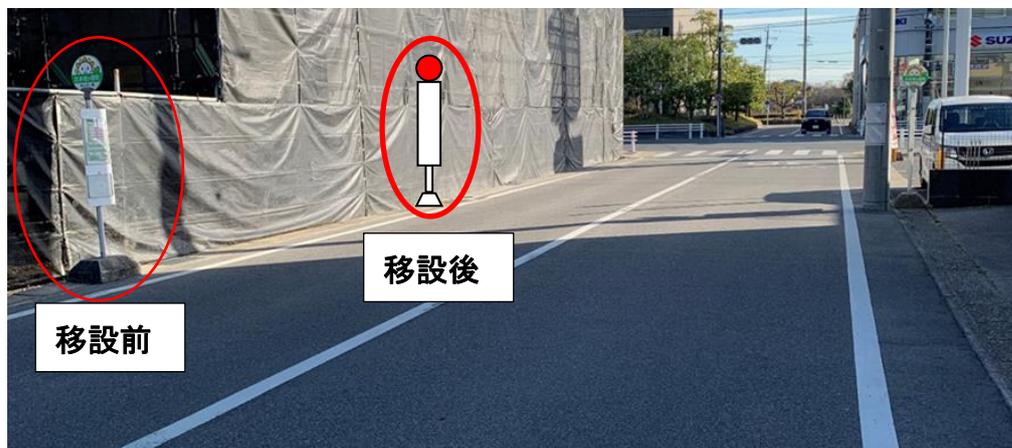


【移設前バス停】尾張旭市北本地ヶ原町二丁目114番地地先

【移設後バス停】尾張旭市北本地ヶ原町二丁目114番地地先

元の停留所が新店舗建築による荷捌き設置に伴い、移設が必要となったため、移設を実施した。建築者には事前に設置許可を得た。

→南へ約10m移設（移設は令和6年1月31日付け）



停留所の移設について

② 東ルート右回り「旭台第1号公園北」停留所



【移設前バス停】尾張旭市旭台3丁目13番地9地先
【移設後バス停】尾張旭市旭台3丁目13番地8地先
地元自治会からまちづくりの一環として、新設ベンチの設置と併せた、移設要望があった。移設を実施することにより、利用者の利便性向上に資するため、移設を実施した。移設地東側土地の地権者には、事前に設置許可を得た。
→南へ約10m移設（移設は令和6年2月23日付け）



停留所の移設について

③ 東ルート左回り「旭台第1号公園北」停留所



【移設前バス停】尾張旭市旭台3丁目11番地8地先
【移設後バス停】尾張旭市旭台3丁目11番地8地先
地元自治会からまちづくりの一環として、新設ベンチの設置と併せた、移設要望があった。移設を実施することにより、利用者の利便性向上に資するため、移設を実施した。移設地西側土地の地権者には、事前に設置許可を得た。
→南へ約10m移設（移設は令和6年2月23日付け）

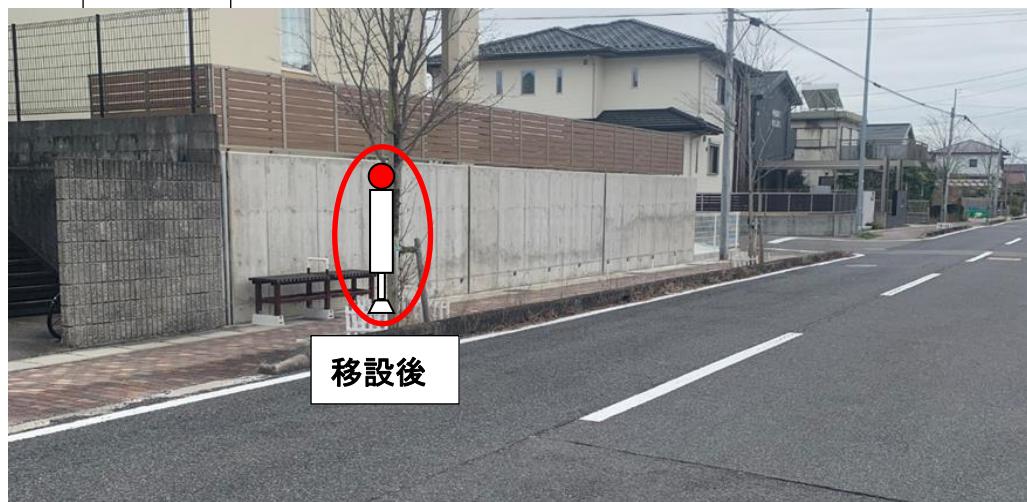


停留所の移設について

④ 東ルート右回り「旭台3丁目」停留所



【移設前バス停】尾張旭市旭台3丁目14番地11地先
【移設後バス停】尾張旭市旭台3丁目14番地9地先
地元自治会からまちづくりの一環として、新設ベンチの設置と併せた、移設要望があった。移設を実施することにより、利用者の利便性向上に資するため、移設を実施した。移設地西側土地の地権者には、事前に設置許可を得た。
→南へ約35m移設（移設は令和6年2月23日付け）



停留所の移設について

⑤ 東ルート左回り「旭台3丁目」停留所



【移設前バス停】尾張旭市旭台3丁目10番地6地先
【移設後バス停】尾張旭市旭台3丁目10番地9地先
地元自治会からまちづくりの一環として、新設ベンチの設置と併せた、移設要望があった。移設を実施することにより、利用者の利便性向上に資するため、移設を実施した。移設地西側土地は、現状空地となっている。
→南へ約35m移設（移設は令和6年4月13日付け）

